

令和8年度第1回
松戸市国民健康保険運営協議会
資料1-1

歳入科目	予算現額	決算額	差引
1. 国民健康保険料	8,890,700,000	9,551,870,459	661,170,459
医療・現年分	5,808,600,000	6,252,308,954	443,708,954
後期・現年分	2,034,900,000	2,196,945,053	162,045,053
介護・現年分	727,200,000	737,012,402	9,812,402
医療・滞納繰越分	216,936,000	259,722,988	42,786,988
後期・滞納繰越分	70,787,000	76,508,347	5,721,347
介護・滞納繰越分	32,277,000	29,372,715	▲ 2,904,285
2. 一部負担金	2,000	0	▲ 2,000
3. 使用料及び手数料	1,000	359,400	358,400
4. 国庫支出金	22,401,000	22,401,000	0
災害臨時特例補助金	731,000	731,000	0
子ども・子育て支援事業費補助金	21,670,000	21,670,000	0
5. 県支出金	28,230,052,000	27,261,487,320	▲ 968,564,680
保険給付費等交付金（普通交付金）	27,692,893,000	26,737,733,320	▲ 955,159,680
保険給付費等交付金（特別交付金）	537,159,000	523,754,000	▲ 13,405,000
（うち保険者努力支援分）	161,393,000	160,529,000	▲ 864,000
（うち特別調整交付金分）	81,342,000	76,001,000	▲ 5,341,000
（うち都道府県繰入金）	197,886,000	190,686,000	▲ 7,200,000
（うち特定健康診査等負担金）	96,538,000	96,538,000	0
6. 財産収入	2,000	2,989,142	2,987,142
7. 繰入金	5,365,405,000	5,365,402,147	▲ 2,853
保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）	1,203,047,000	1,203,046,350	▲ 650
保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	856,158,000	856,157,296	▲ 704
未就学児均等割保険料繰入金	19,469,000	19,468,127	▲ 873
職員給与費等繰入金	728,371,000	728,371,000	0
出産育児一時金繰入金	100,000,000	100,000,000	0
保健事業費繰入金	249,268,000	249,268,000	0
財政安定化支援事業繰入金	39,167,000	39,167,000	0
産前産後保険料繰入金	7,460,000	7,459,374	▲ 626
その他一般会計繰入金	802,714,000	802,714,000	0
国民健康保険事業財政調整基金繰入金	1,359,751,000	1,359,751,000	0
8. 繰越金	1,030,591,000	1,030,591,534	534
9. 諸収入	23,005,000	82,007,362	59,002,362
歳入合計	43,562,159,000	43,317,108,364	▲ 245,050,636

歳出科目	予算現額	決算額	差引
1. 総務費	754,454,000	725,747,345	28,706,655
一般管理費	608,351,000	586,162,111	22,188,889
連合会負担金	9,138,000	9,097,308	40,692
賦課徴収費	136,434,000	130,099,644	6,334,356
運営協議会費	531,000	388,282	142,718
2. 保険給付費	27,875,056,000	26,940,567,048	934,488,952
療養給付費	23,620,998,000	22,849,517,795	771,480,205
療養費	280,000,000	263,312,631	16,687,369
審査支払手数料	87,995,000	78,881,024	9,113,976
高額療養費	3,695,220,000	3,601,307,318	93,912,682
高額介護合算療養費	8,500,000	8,274,771	225,229
移送費	180,000	0	180,000
出産育児一時金	150,000,000	115,279,199	34,720,801
出産育児一時金支払手数料	63,000	44,310	18,690
葬祭費	32,000,000	23,950,000	8,050,000
傷病手当金	100,000	0	100,000
3. 国民健康保険事業費納付金	13,128,449,000	13,128,447,663	1,337
医療給付費分	8,692,516,000	8,692,515,574	426
後期高齢者支援金等分	3,271,516,000	3,271,515,218	782
介護納付金分	1,164,417,000	1,164,416,871	129
4. 保健事業費	359,286,000	322,518,477	36,767,523
特定健康診査等業務	294,516,000	265,708,393	28,807,607
人間ドック助成業務	39,600,000	34,745,930	4,854,070
特定健康診査啓発業務	15,585,000	13,764,902	1,820,098
保健衛生普及事業	9,585,000	8,299,252	1,285,748
5. 基金積立金	802,715,000	802,715,000	0
6. 諸支出金	612,199,000	596,235,661	15,963,339
7. 予備費	30,000,000	0	30,000,000
歳出合計	43,562,159,000	42,516,231,194	1,045,927,806

令和7年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳入）

令和8年度第1回
松戸市国民健康保険運営協議会
資料1-2

歳入科目		概要						令和7年度			令和6年度	決算額の比較	
								予算現額 【A】	決算額 【B】	決算額－予算現 額 【B－A】	決算額 【C】	令和7年度 －令和6年度 【B－C】	令和7年度 ÷令和6年度 【B÷C】
1. 国民健康保険料		国民健康保険事業費納付金等に充てるための保険料						8,890,700,000	9,551,870,459	661,170,459	9,481,626,143	70,244,316	100.7%
現 年 分	医療給付費分	6,813,815,648	6,252,308,954	31,694,776	191	561,506,503	91.29%	5,808,600,000	6,252,308,954	443,708,954	6,243,933,048	8,375,906	100.1%
	後期高齢者支援金分	2,399,855,594	2,196,945,053	0	59	202,910,482	91.54%	2,034,900,000	2,196,945,053	162,045,053	2,179,719,256	17,225,797	100.8%
	介護納付金分	815,526,878	737,012,402	0	0	78,514,476	90.37%	727,200,000	737,012,402	9,812,402	742,639,805	▲ 5,627,403	99.2%
	小計	10,029,198,120	9,186,266,409	31,694,776	250	842,931,461	91.28%	8,570,700,000	9,186,266,409	615,566,409	9,166,292,109	19,974,300	100.2%
滞 納 繰 越 分	医療給付費分	1,203,060,501	259,722,988	1,097,160	296,498,591	646,838,922	21.50%	216,936,000	259,722,988	42,786,988	228,407,458	31,315,530	113.7%
	後期高齢者支援金分	366,710,054	76,508,347	0	80,449,315	209,752,392	20.86%	70,787,000	76,508,347	5,721,347	60,452,719	16,055,628	126.6%
	介護納付金分	160,461,213	29,372,715	0	36,975,880	94,112,618	18.31%	32,277,000	29,372,715	▲ 2,904,285	26,473,857	2,898,858	110.9%
	小計	1,730,231,768	365,604,050	1,097,160	413,923,786	950,703,932	21.07%	320,000,000	365,604,050	45,604,050	315,334,034	50,270,016	115.9%
2. 一部負担金		患者負担未収金の保険者徴収分						2,000	0	▲ 2,000	0	0	－
3. 使用料・手数料		保険料納付証明書の発行手数料						1,000	359,400	358,400	152,400	207,000	235.8%
4. 国庫支出金		国からの補助金等						22,401,000	22,401,000	0	29,111,000	▲ 6,710,000	77.0%
災害臨時特例補助金		東日本大震災に伴う東電福島原発事故被災者に対する保険料・一部負担金減免に係る補助金						731,000	731,000	0	929,000	▲ 198,000	78.7%
子ども・子育て支援事業費補助金		子ども・子育て支援金制度施行に向けたシステム改修に係る補助金						21,670,000	21,670,000	0	28,182,000	▲ 6,512,000	76.9%
5. 県支出金		県からの補助金等						28,230,052,000	27,261,487,320	▲ 968,564,680	27,578,080,474	▲ 316,593,154	98.9%
保険給付費等交付金・普通交付金		市町村の保険給付の実績に基づき、支払われる交付金						27,692,893,000	26,737,733,320	▲ 955,159,680	27,003,151,474	▲ 265,418,154	99.0%
保険給付費等交付金・特別交付金		市町村の財政状況その他の特殊要因や事業に応じて支払われる交付金						537,159,000	523,754,000	▲ 13,405,000	574,929,000	▲ 51,175,000	91.1%
	うち保険者努力支援分	医療費適正化に向けた取組等に応じて支払われる交付金						161,393,000	160,529,000	▲ 864,000	209,366,000	▲ 48,837,000	76.7%
	うち特別調整交付金分	システム改修費用や非自発的失業軽減による財政負担が多大であること等により支払われる交付金						81,342,000	76,001,000	▲ 5,341,000	60,546,000	15,455,000	125.5%
	うち都道府県繰入金	市町村の特殊な実情に応じたきめ細かい調整等のために支払われる交付金						197,886,000	190,686,000	▲ 7,200,000	203,787,000	▲ 13,101,000	93.6%
	うち特定健診等負担金	特定健康診査・特定保健指導の実施に要した費用が支払われる負担金(負担率は国1/3、県1/3)						96,538,000	96,538,000	0	101,230,000	▲ 4,692,000	95.4%
6. 財産収入		国民健康保険事業財政調整基金の利子収入等						2,000	2,989,142	2,987,142	1,097,224	1,891,918	272.4%

令和7年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳入）

歳入科目	概要	令和7年度			令和6年度	決算額の比較	
		予算現額 【A】	決算額 【B】	決算額－予算現 額 【B－A】	決算額 【C】	令和7年度 －令和6年度 【B－C】	令和7年度 ÷令和6年度 【B÷C】
7. 繰入金	一般会計からの繰入金	5,365,405,000	5,365,402,147	▲ 2,853	6,825,844,812	▲ 1,460,442,665	78.6%
保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）	低所得者に係る保険料軽減に要する額を繰り入れ(負担割合は県3/4、市1/4)	1,203,047,000	1,203,046,350	▲ 650	1,249,836,750	▲ 46,790,400	96.3%
保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	前年度1人当たり平均保険料算定額の一定割合(7割軽減:15%、5割軽減:14%、2割軽減:13%)を軽減世帯に属する一般被保険者数に応じた額を繰り入れ(負担割合は国1/2、県1/4、市1/4)	856,158,000	856,157,296	▲ 704	819,291,108	36,866,188	104.5%
未就学児均等割保険料繰入金	未就学児に係る均等割額に10分の5を乗じた額を繰り入れ(負担割合は国1/2、県1/4、市1/4)	19,469,000	19,468,127	▲ 873	21,313,255	▲ 1,845,128	91.3%
職員給与費等繰入金	国保事業運営に伴う事務費(総務費等)に係る繰り入れ(地方財政措置)	728,371,000	728,371,000	0	713,570,000	14,801,000	102.1%
出産育児一時金繰入金	出産育児一時金の2/3相当額を繰り入れ(地方財政措置)	100,000,000	100,000,000	0	100,000,000	0	100.0%
保健事業費繰入金	一般会計からの法定外繰入金〔保健事業費分〕	249,268,000	249,268,000	0	258,798,000	▲ 9,530,000	96.3%
財政安定化支援事業繰入金	被保険者の年齢構成が高齢者に偏っていることに伴う繰り入れ(地方財政措置)	39,167,000	39,167,000	0	50,467,463	▲ 11,300,463	77.6%
産前産後保険料繰入金	産前産後保険料減額措置に要する額を繰り入れ(負担割合は国1/2、県1/4、市1/4)	7,460,000	7,459,374	▲ 626	6,129,236	1,330,138	121.7%
その他一般会計繰入金	一般会計からの法定外繰入金	802,714,000	802,714,000	0	1,359,750,000	▲ 557,036,000	59.0%
国民健康保険事業財政調整基金繰入金	保険料引き上げ抑制のための基金取り崩し分	1,359,751,000	1,359,751,000	0	2,246,689,000	▲ 886,938,000	60.5%
8. 繰越金	前年度実質収支による繰越金	1,030,591,000	1,030,591,534	534	450,036,939	580,554,595	229.0%
9. 諸収入	保険料延滞金及び交通事故等求償等による収入	23,005,000	82,007,362	59,002,362	72,428,076	9,579,286	113.2%
歳入合計		43,562,159,000	43,317,108,364	▲ 245,050,636	44,438,377,068	▲ 1,121,268,704	97.5%

令和7年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳出）

歳出科目	概要						令和7年度				令和6年度	決算額の比較		
							予算現額 【A】	決算額 【B】	予算現額 －決算額 (不用額) 【A－B】	決算額÷ 予算現額 (執行率) 【B÷A】	決算額 【C】	令和7年度 －令和6年度 【B－C】	令和7年度 ÷令和6年度 【B÷C】	
1. 総務費	国保事業を行う上で、必要な人件費及び事務的経費等						754,454,000	725,747,345	28,706,655	96.2%	719,143,853	6,603,492	100.9%	
一般管理費	人件費、一般管理事業に係る電算委託料、消耗品費、郵送料等						608,351,000	586,162,111	22,188,889	96.4%	614,494,516	▲ 28,332,405	95.4%	
連合会負担金	千葉県国民健康保険団体連合会(レセプトを審査する機関)等に支払う負担金						9,138,000	9,097,308	40,692	99.6%	8,481,032	616,276	107.3%	
賦課徴収費	保険料の賦課徴収事業に係る電算委託料、消耗品費、郵送料等						136,434,000	130,099,644	6,334,356	95.4%	95,936,537	34,163,107	135.6%	
運営協議会費	国民健康保険運営協議会開催に係る経費						531,000	388,282	142,718	73.1%	231,768	156,514	167.5%	
2. 保険給付費	被保険者の傷病等に対する診療費の給付及び給付金の支給等						27,875,056,000	26,940,567,048	934,488,952	96.6%	27,214,474,009	▲ 273,906,961	99.0%	
	保険給付費の概要		被保険者数 (人)	件数 (件)	費用額 (円)	1人当たり 費用額(円)								1人当たり保険 者負担額(円)
療養給付費	病気やけがの保険診療で保険者が医療機関に支払う現物給付(7割、8割) ※3月～2月診療分		87,567	1,300,694	31,318,334,659	357,650	260,938	23,620,998,000	22,849,517,795	771,480,205	96.7%	23,144,081,392	▲ 294,563,597	98.7%
療養費	やむをえず療養の給付を受けられなかった場合に申請することにより支給される現金給付、接骨院等の柔道整復にかかる給付 ※4月～3月支給決定分		87,567	34,253	362,562,285	4,140	3,007	280,000,000	263,312,631	16,687,369	94.0%	268,563,977	▲ 5,251,346	98.0%
審査支払手数料	千葉県国保団体連合会のレセプト審査の手数料		1件当たり診療報酬61円・療養費36円・柔道整復施術療養費58円)				87,995,000	78,881,024	9,113,976	89.6%	53,683,972	25,197,052	146.9%	
高額療養費	医療機関に支払った1ヶ月の窓口負担が一定額(自己負担限度額)を超えた場合、国保の担当窓口に申請することで、超えた分が支給される給付		87,567	63,789	－	－	41,126	3,695,220,000	3,601,307,318	93,912,682	97.5%	3,586,298,270	15,009,048	100.4%
高額介護合算療養費	医療保険の一部負担金と介護保険の利用者負担額の合計が高額となったときに支給される給付						8,500,000	8,274,771	225,229	97.4%	6,886,033	1,388,738	120.2%	
移送費	緊急を要する場合に発生する搬送費用等の現金給付						180,000	0	180,000	0.0%	0	0	－	
出産育児一時金	出産費用の助成を目的とした給付(1件488,000円、産科医療補償制度に加入した医療機関の場合は500,000円)						150,000,000	115,279,199	34,720,801	76.9%	128,912,465	▲ 13,633,266	89.4%	
出産育児一時金支払手数料	出産育児一時金を医療機関に直接支払う際、千葉県国保団体連合会に支払う事務手数料(1件につき210円)						63,000	44,310	18,690	70.3%	49,980	▲ 5,670	88.7%	
葬祭費	被保険者が死亡したとき、葬儀を行った人に一律50,000円が支給される給付						32,000,000	23,950,000	8,050,000	74.8%	25,950,000	▲ 2,000,000	92.3%	
傷病手当金	新型コロナウイルスに感染した、または感染が疑われる症状がある場合に、被用者である被保険者等が休みやすい環境を整えるために支給される給付						100,000	0	100,000	0.0%	47,920	▲ 47,920	0.0%	
3. 国民健康保険事業費納付金							13,128,449,000	13,128,447,663	1,337	100.0%	13,118,252,744	10,194,919	100.1%	
医療給付費分	千葉県全体の保険給付費の見込みから、県全体の国民健康保険事業費納付金の総額を算出し、年齢調整後の医療費水準・所得水準・被保険者数などに応じて配分された納付金を千葉県に納める。						8,692,516,000	8,692,515,574	426	100.0%	8,643,602,504	48,913,070	100.6%	
後期高齢者支援金等分	千葉県全体の後期高齢者支援金等分・介護納付金の見込みから、県全体の国民健康保険事業費納付金の総額を算出し、所得水準・被保険者数などに応じて配分された納付金を千葉県に納める。						3,271,516,000	3,271,515,218	782	100.0%	3,288,784,634	▲ 17,269,416	99.5%	
介護納付金分							1,164,417,000	1,164,416,871	129	100.0%	1,185,865,606	▲ 21,448,735	98.2%	

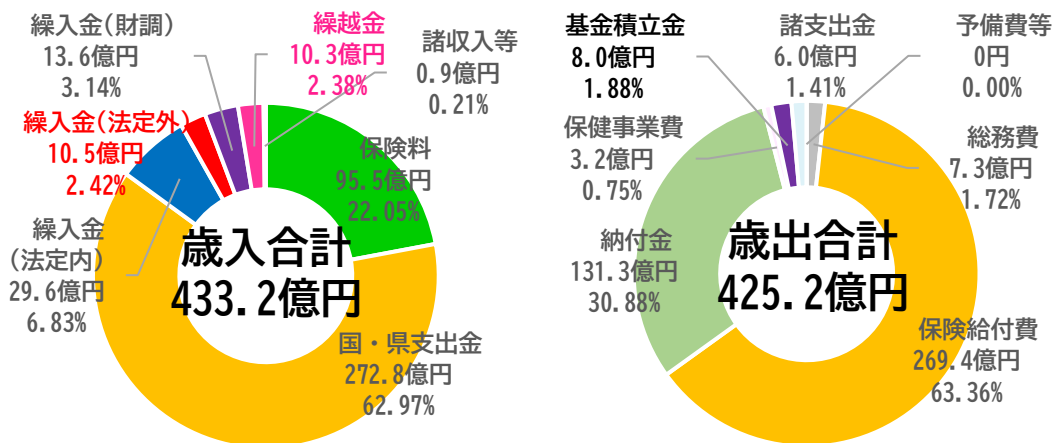
令和7年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）の主な内容（歳出）

歳出科目	概要	令和7年度				令和6年度	決算額の比較	
		予算現額 【A】	決算額 【B】	予算現額 －決算額 (不用額) 【A－B】	決算額÷ 予算現額 (執行率) 【B÷A】	決算額 【C】	令和7年度 －令和6年度 【B－C】	令和7年度 ÷令和6年度 【B÷C】
4. 保健事業費		359,286,000	322,518,477	36,767,523	89.8%	305,919,798	16,598,679	105.4%
特定健康診査等業務	内臓脂肪症候群対策のための特定健康診査、特定保健指導、35歳から39歳の国保健康診査に要する経費	294,516,000	265,708,393	28,807,607	90.2%	248,890,135	16,818,258	106.8%
人間ドック助成業務	40歳以上の国保加入者の人間ドック費用に対する一部助成金	39,600,000	34,745,930	4,854,070	87.7%	34,467,399	278,531	100.8%
特定健康診査啓発業務	受診勧奨等により特定健康診査受診対象者への啓発を図る経費	15,585,000	13,764,902	1,820,098	88.3%	14,956,923	▲ 1,192,021	92.0%
保健衛生普及事業	医療費通知の発送やパンフレットの発行に係る経費	9,585,000	8,299,252	1,285,748	86.6%	7,605,341	693,911	109.1%
5. 基金積立金	翌年度以降の保険料引き上げ抑制の財源等に充てるための基金積立金	802,715,000	802,715,000	0	100.0%	1,359,751,000	▲ 557,036,000	59.0%
6. 諸支出金	保険料還付金及び国庫支出金の償還等に充てる支出金	612,199,000	596,235,661	15,963,339	97.4%	690,244,130	▲ 94,008,469	86.4%
7. 予備費	予見し難い予算の不足に充てるための経費	30,000,000	0	30,000,000	0.0%	0	0	－
歳出合計		43,562,159,000	42,516,231,194	1,045,927,806	97.6%	43,407,785,534	▲ 891,554,340	97.9%

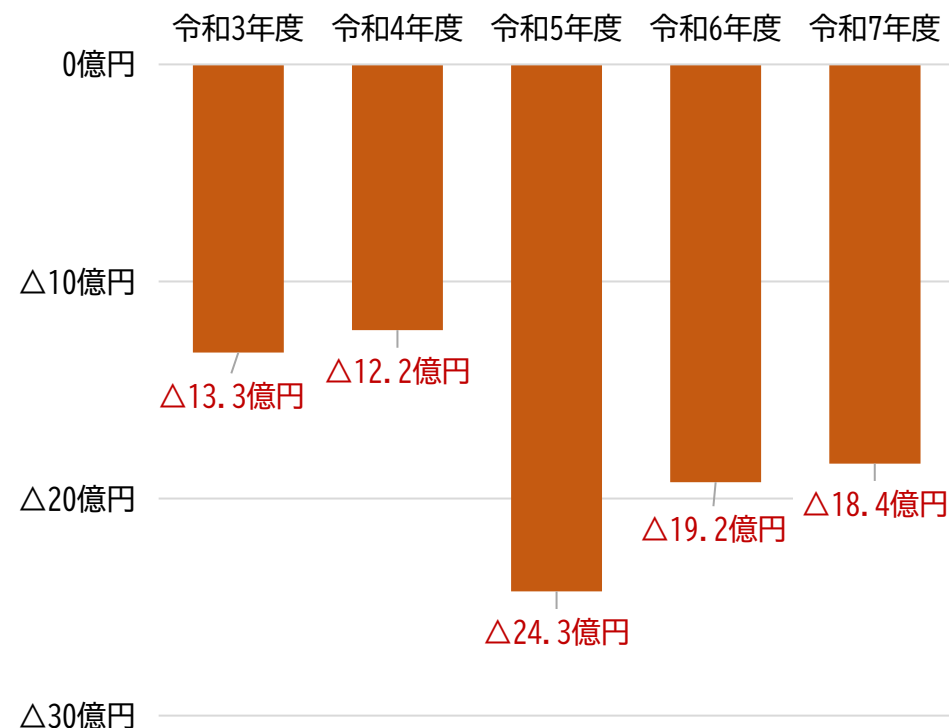
令和7年度松戸市国民健康保険特別会計 決算(案)の概要について

1 令和7年度国民健康保険特別会計の決算状況

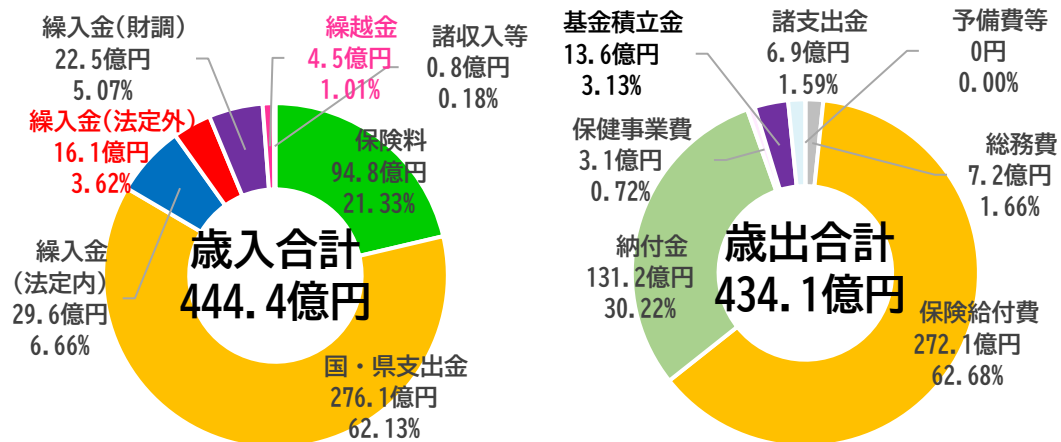
【令和7年度決算状況】 歳入歳出差引額(形式的収支) = 8.0億円



【単年度国保会計実質収支】



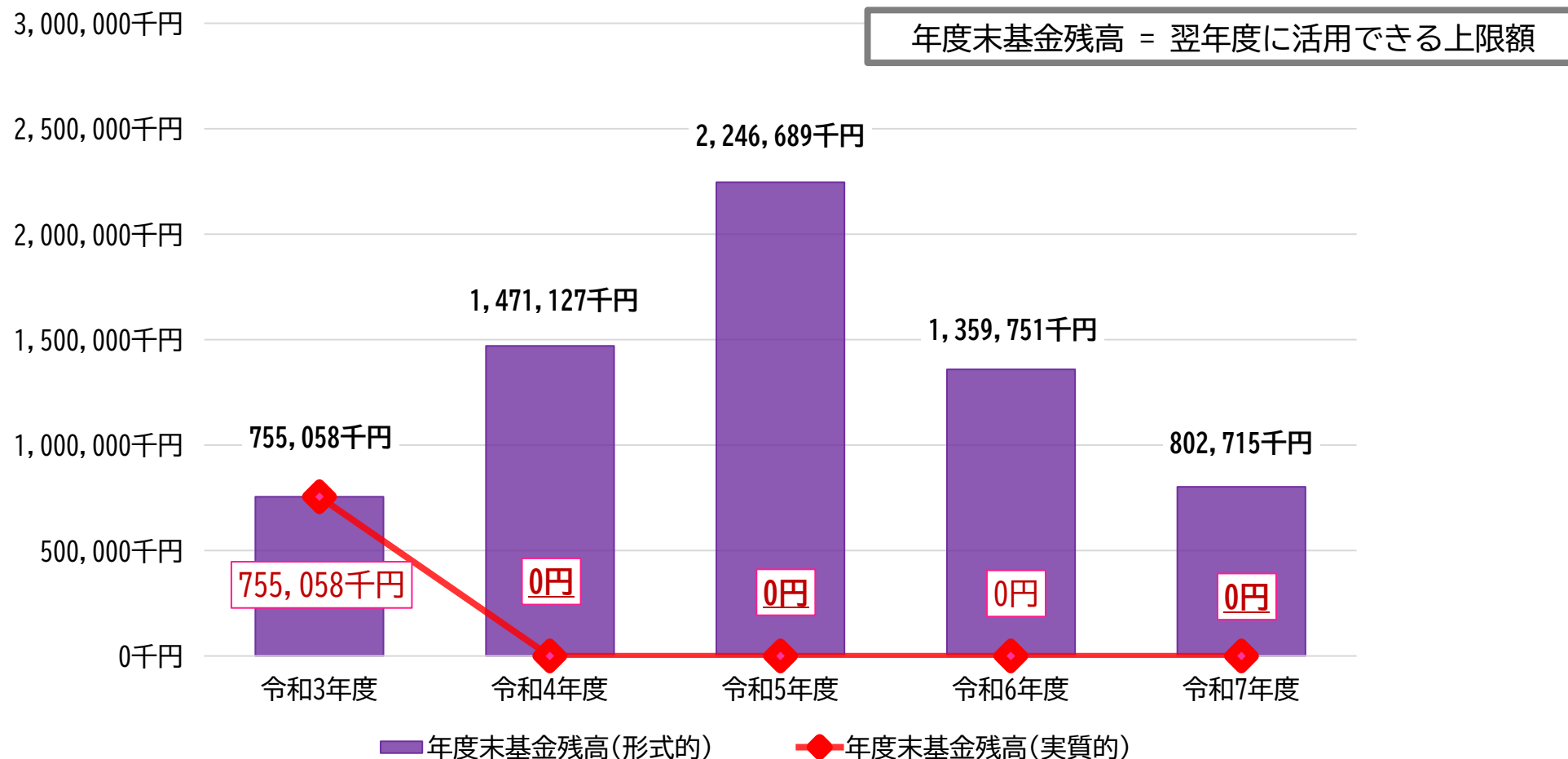
【令和6年度決算状況】 歳入歳出差引額(形式的収支) = 10.3億円



(計算式)
 単年度国保会計実質収支 = 歳入歳出差引額 - 前年度繰越金
 + 基金積立金 - 基金取崩額
 - 一般会計繰入金のうち法定外繰入金

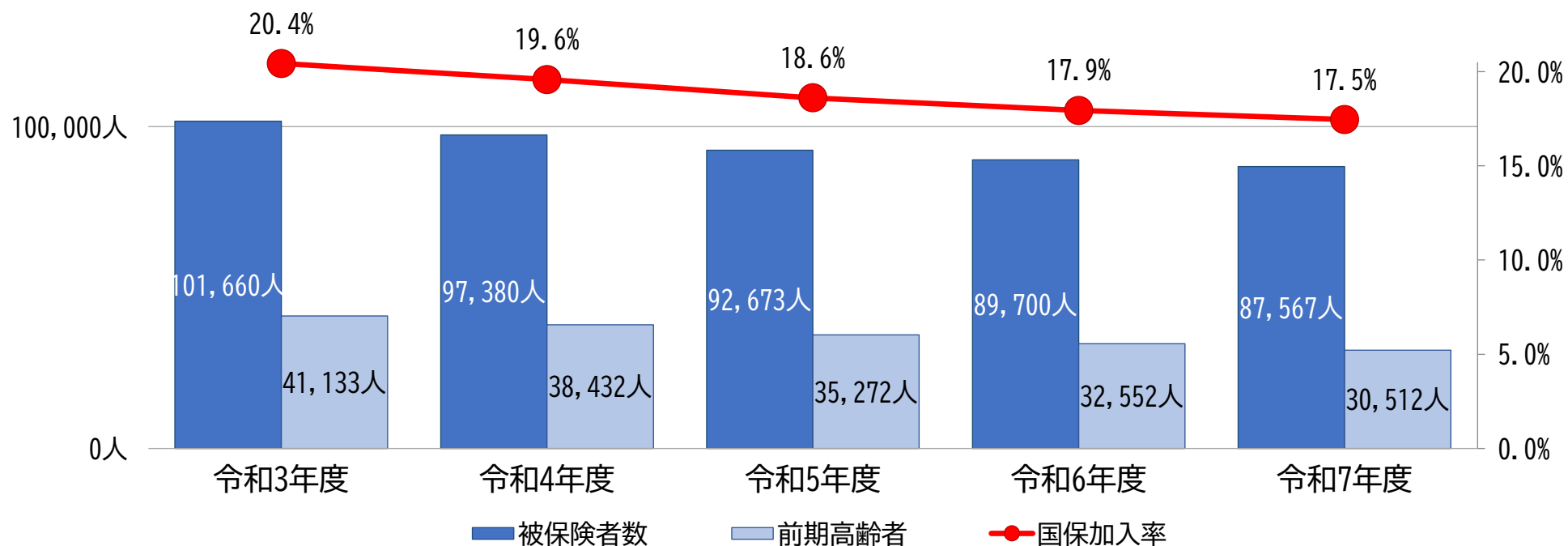
令和7年度は、翌年度に活用するための「基金積立金」や前年度からの「繰越金」の影響により繰越金(法定外)は5.6億円減少しているが、依然として、一般会計に頼っている状況で、**単年度実質収支の赤字が18.4億円**発生している。

2 国民健康保険事業財政調整基金の推移



本市の国民健康保険事業財政調整基金は、令和4年度に枯渇する状況となった。令和4年度、令和6年度に保険料率の引き上げを実施したが、それでも、保険料収入が不足する額は、一般会計予算を活用し、基金に積み立てることで運営を行っている。そのため、本市の実質的な(国保)財政調整基金は0となっている。

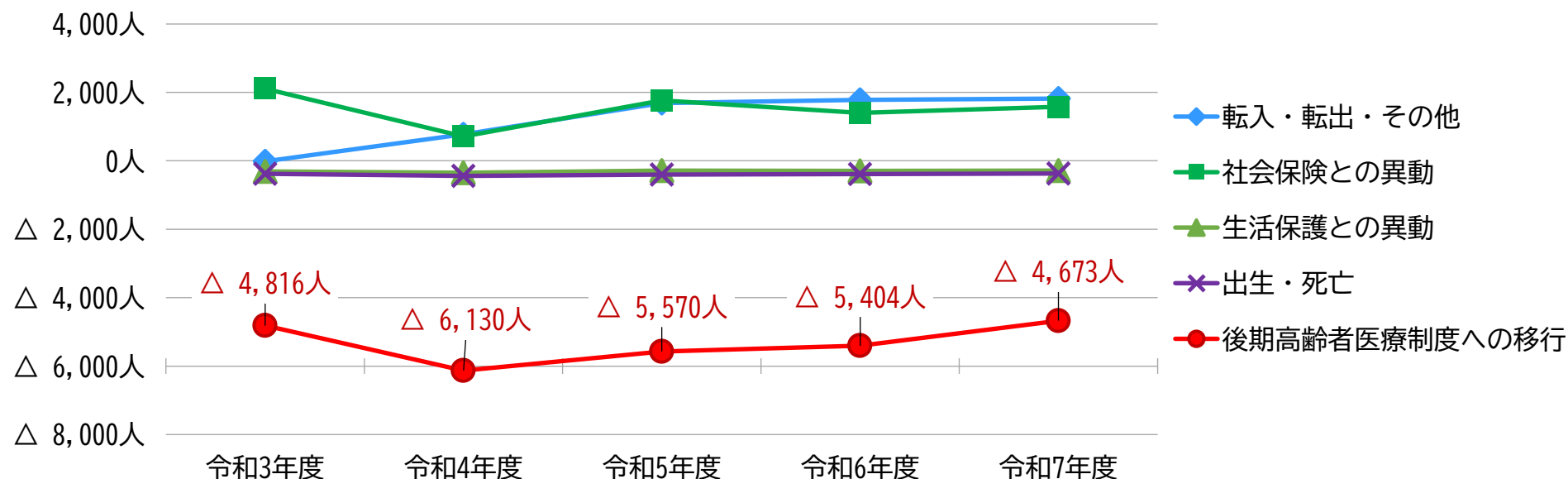
3 - 1 被保険者数の推移



	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 【A】	令和7年度 【B】	増減 【B】 - 【A】
総人口	497,614人	497,411人	497,993人	500,082人	501,629人	1,547人
総世帯数	244,681世帯	247,200世帯	250,251世帯	254,494世帯	259,066世帯	4,572世帯
被保険者世帯数	70,027世帯	68,024世帯	65,696世帯	64,699世帯	64,233世帯	△ 466世帯
被保険者数	101,660人	97,380人	92,673人	89,700人	87,567人	△ 2,133人
（再掲）前期高齢者（65歳～74歳）	41,133人	38,432人	35,272人	32,552人	30,512人	△ 2,040人
（再掲）70歳～74歳	25,802人	24,213人	21,936人	19,767人	18,191人	△ 1,576人

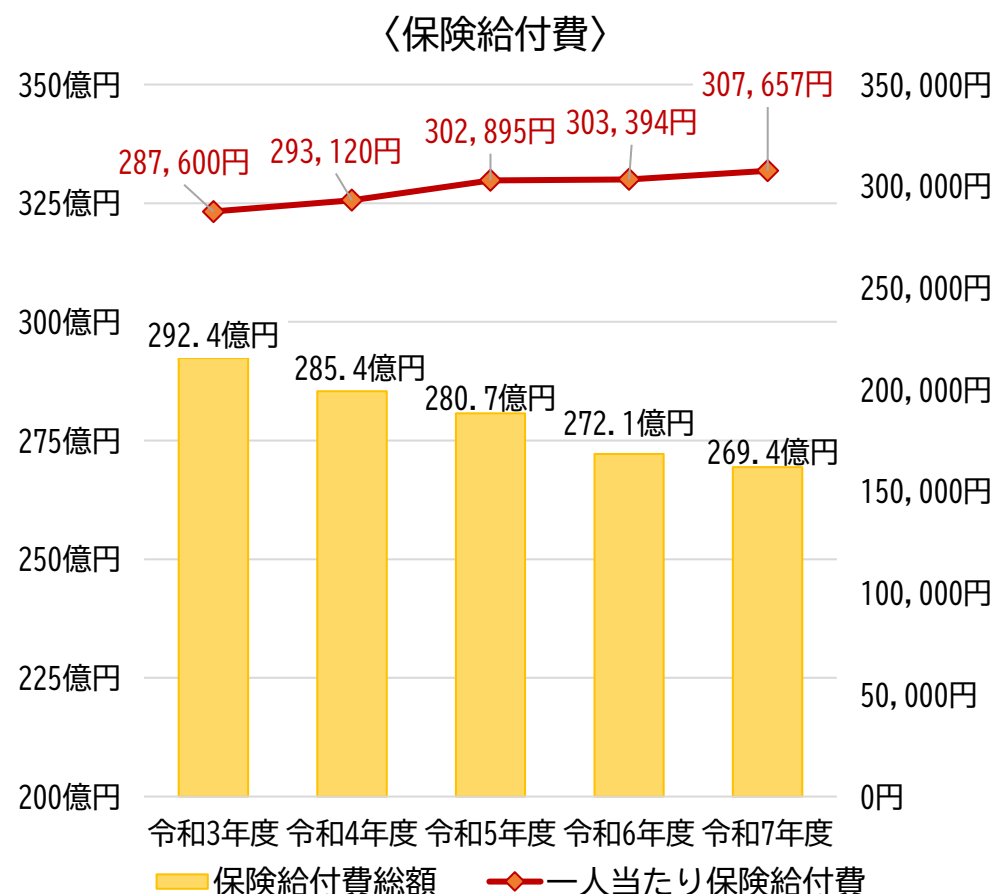
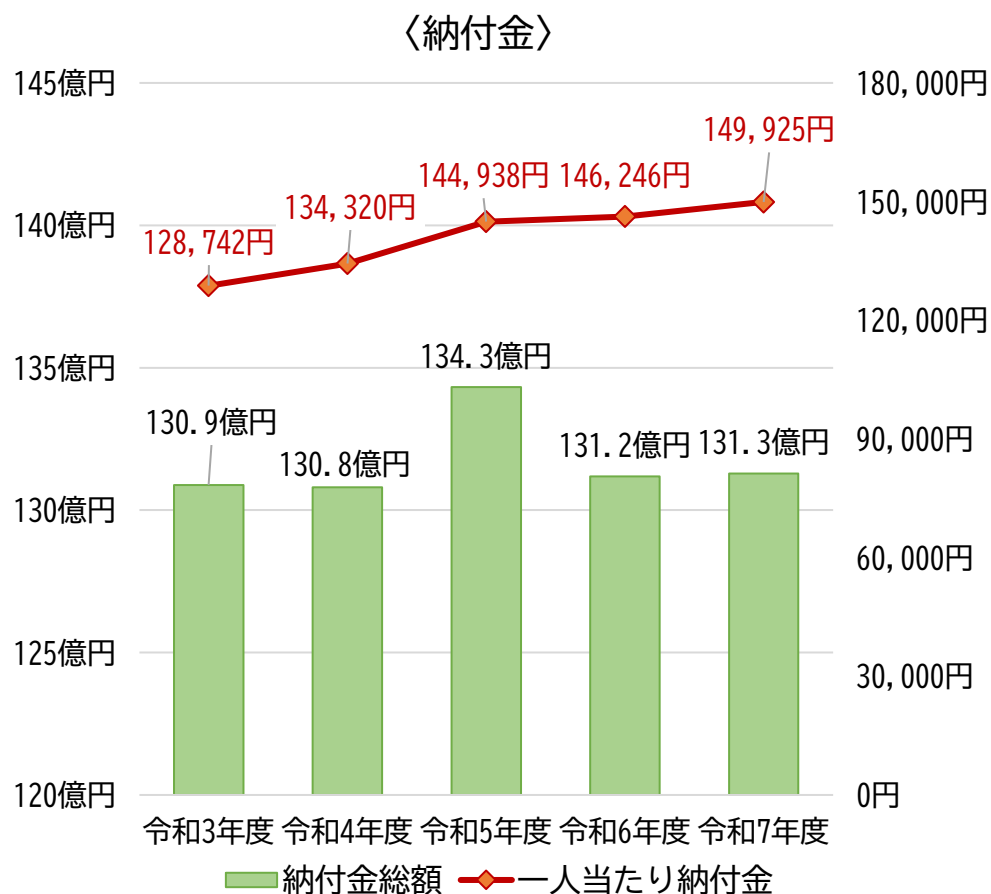
※総人口と総世帯数は、住民基本台帳人口(9月末時点)の数値。被保険者世帯数と被保険者数は年度平均の数値。

3 - 2 被保険者の増減内訳



被保険者数は、年々減少しており、その主な要因は75歳到達による後期高齢者医療制度への移行である。本市の国民健康保険制度を支える、被保険者は、令和7年度で87,567人（年度平均）となっており、今後ますます減少することが予想される。

4 国保事業費納付金と保険給付費の推移



平成30年度からの都道府県化により、市は、県に納付金を支払うことで、保険給付に要する費用が交付金として県から支払われることとなった。

保険給付費は、総額では、被保険者数の減少に伴い減少しているものの、**一人当たりでは**、高齢化や医療の高度化等により増加しており、**今後も増加**することが予想される。これに伴い、一人当たり納付金も今後ますます増加することが予想される。

5 保険料率の推移

〈本市の保険料率〉

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考)令和8年度
医療給付費分	所得割率	7.52%	7.52%	7.52%	7.62%	7.62%	7.62%
	均等割額	19,500円	19,500円	19,500円	21,000円	21,000円	27,000円(改定)
	平等割額	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円
	賦課限度額	630,000円	650,000円	650,000円	650,000円	660,000円	670,000円(改定)
後期高齢者 支援金等分	所得割率	2.24%	2.24%	2.24%	2.62%	2.62%	2.86%(改定)
	均等割額	6,000円	8,000円	8,000円	12,000円	12,000円	15,000円(改定)
	賦課限度額	190,000円	200,000円	220,000円	240,000円	260,000円	260,000円
介護納付金分	所得割率	1.61%	1.61%	1.61%	1.81%	1.81%	2.26%(改定)
	均等割額	12,900円	12,900円	12,900円	15,000円	15,000円	18,000円(改定)
	賦課限度額	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円
子ども・子育て 支援納付金分	所得割率	-	-	-	-	-	0.31%(創設)
	均等割額	-	-	-	-	-	1,860円(創設)
	18歳以上均等割	-	-	-	-	-	140円(創設)
	賦課限度額	-	-	-	-	-	30,000円(創設)
合計	所得割率	11.37%	11.37%	11.37%	12.05%	12.05%	13.05%
	均等割額	38,400円	40,400円	40,400円	48,000円	48,000円	61,860円
	18歳以上均等割	-	-	-	-	-	140円
	平等割額	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円	18,000円
	賦課限度額	990,000円	1,020,000円	1,040,000円	1,060,000円	1,090,000円	1,130,000円

※赤字下線部は、令和7年度に前年度から変更となった区分。

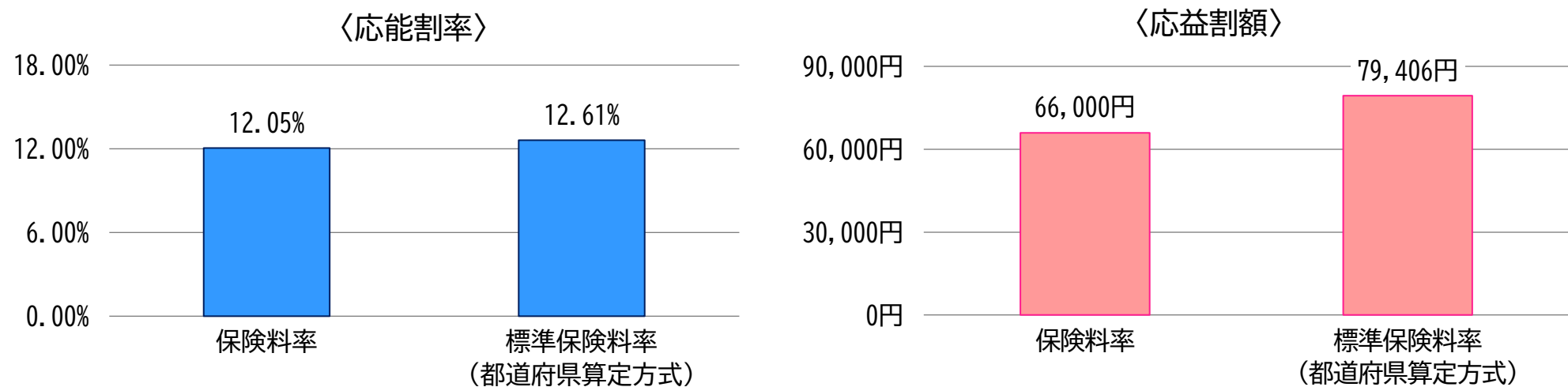
本市の保険料率は、(国保)財政調整基金を活用することで平成21年度から据え置いてきたが、基金の枯渇を契機に、令和4年度、令和6年度に引き上げを実施することとなった。令和7年度は、保険料の収入増により、前年度からの繰越金が多額に生じる見込みであったことから保険料率を据え置くこととした。

6 標準保険料率と保険料率（令和7年度）

平成30年度からの都道府県化により、市は、県が算定する標準保険料率（＝納付金を支払うために必要な保険料率）を参考に保険料率を決定することとなりました。

「赤字繰入」を解消するためには、保険料率を標準保険料率に近づけることが求められます。

※赤字繰入とは、翌年度の保険料収入不足に充てる資金を一般会計から繰り入れすること。



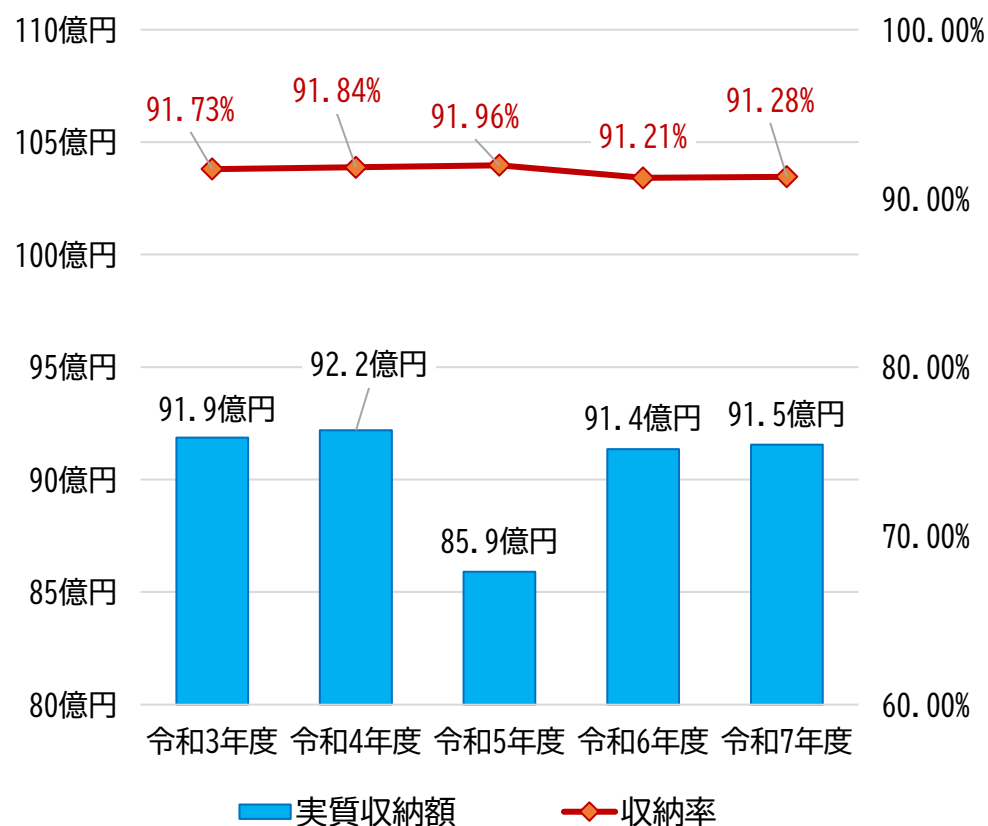
令和7年度			保険料率 【A】	標準保険料率 【B】	差 【A】 - 【B】
医療給付費分	応能割率	所得割率	7.62%	7.29%	+ 0.33%
	応益割額	均等割額	21,000円	44,495円	△ 23,495円
		平等割額	18,000円	-	+ 18,000円
後期高齢者 支援金分	応能割率	所得割率	2.62%	2.88%	△ 0.26%
	応益割額	均等割額	12,000円	17,308円	△ 5,308円
介護納付金分	応能割率	所得割率	1.81%	2.44%	△ 0.63%
	応益割額	均等割額	15,000円	17,603円	△ 2,603円
合計	応能割率(所得割)		12.05%	12.61%	△ 0.56%
	応益割額(均等割額 + 平等割)		66,000円	79,406円	△ 13,406円

7 保険料調定額と収納率の推移（現年分）

〈調定額（現年分）〉



〈収納率（現年分）〉



令和7年度の保険料収納率（現年分）は91.28%となり、前年度から0.07%上昇した。これは、収納効果が高いとされる『口座振替勧奨』を積極的に行ったことや、所得の増が起因していると考えられる。

8 保険料収納率向上に向けた取り組み①

口座振替の拡充強化

収納率向上に効果的とされている口座振替を積極的に推奨した結果、昨年度と比較し、「口座振替の新規加入世帯」が3,641世帯に増加（109件増加）し、「国保加入世帯の口座振替率」も42.49%（0.25ポイント増加）に上昇した。

令和7年度：主な取組

- 窓口来庁時（新規加入・窓口納付等）への口座振替勧奨の徹底
- 自主納付者に送付する納付書等に口座振替パンフレットを同封し送付する
- 口座振替勧奨通知の送付（435世帯）

年度	過去の実績
R4	電子モニター 京成バス千葉ウエストの車内放送
R5	のぼり旗 卓上用のぼり旗の窓口設置
R6	ペイジー端末の増設 口座振替勧奨通知の発送 669世帯

※口座振替率が高い市町村は、収納率も高い傾向にあるため、今後も、積極的に口座振替を推奨していく。



9 保険料収納率向上に向けた取り組み②

外国人被保険者への早期納付指導

○国民健康保険制度の理解促進

【対策・対応】

- ・多言語ガイドブックの活用（国民健康保険の基礎内容を掲載※6か国語対応）
- ・催告書に3か国語の翻訳文書を同封（日本語で書かれている通知文を翻訳）
- ・督促状用封筒にQRコードを掲載（携帯でQRコード読取→HPへ展開・6か国語対応）
- ・国民健康保険加入時、当課窓口での説明以外に国保制度のしくみを理解していただくため、日本語学校と連携を図り、入学時のオリエンテーションなどで、リーフレットを用いて納付の必要性を理解していただく。（下記詳細）

年度	取組内容
R7	・協力要請制度の取組開始 ・日本語学校への視察 （市内7校約2,500名在籍）
R8	・納付・口座振替勧奨チラシ の作成及び配布開始

◎協力要請制度の取組

東京出入国在留管理局との協力要請制度運用開始

◎留学生を対象にした取組

- ・市内3校の日本語学校関係者とヒアリングを行い、制度周知に課題があることを再確認
- ・令和8年度中には、学校関係者と連携を図り、納付勧奨チラシの配布及び口座振替勧奨を行う予定

10 医療費適正化に向けた取り組み①～健康の保持の推進（その1）～

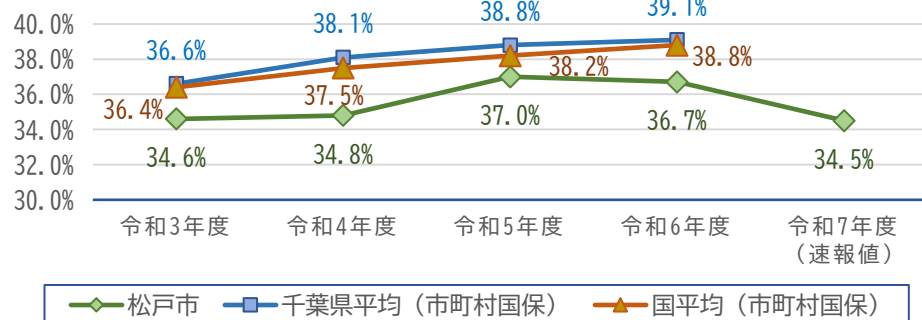
特定健康診査の受診率向上

令和7年度目標値**41.5%**に対して、受診率は**34.5%**となり、令和6年度と比較して**2.2ポイント**下降した。

特定健康診査の受診率向上に向けた主な取り組み

- 健診未受診者へAIとナッジ理論を活用し、はがきやSMSで各自の特性（年齢・性別・過去の受診歴等）に合わせた内容の勧奨通知を発送
- 商工会議所からの健診結果受領、医療機関や理美容室での受診勧奨啓発ポスターやチラシの配架
- 令和7年度から受診券送付時に同封する健診の案内文『松戸市のけんしんガイド』のオールカラー化及び封筒デザインを刷新

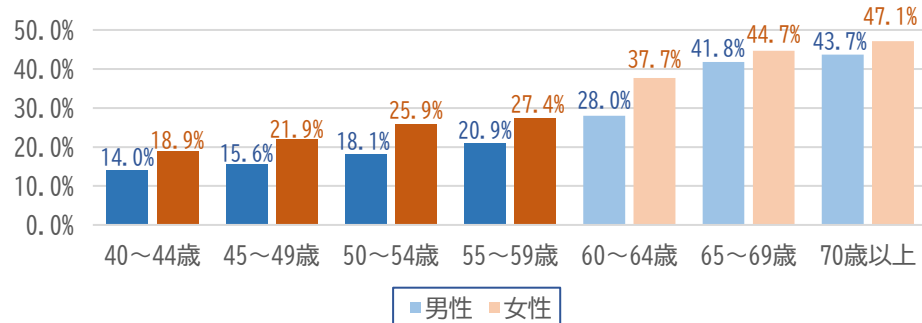
特定健康診査受診率の年度推移



特定健康診査受診率の年度推移

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（速報値）
特定健康診査	対象者数	65,668人	61,377人	58,415人	55,582人	53,209人
	受診者数	22,728人	21,372人	21,592人	20,404人	18,347人
	受診率	34.6%	34.8%	37.0%	36.7%	34.5%
35歳から39歳の 国保健康診査	対象者数	4,894人	4,642人	4,380人	4,216人	4,195人
	受診者数	557人	553人	523人	521人	508人
	受診率	11.4%	11.9%	11.9%	12.4%	12.1%

令和7年度 年齢・男女別 特定健康診査受診率



令和7年度 年齢・男女別 特定健康診査受診率

区分	令和7年度（速報値）									【参考】 令和6年度 受診率
	対象者数			受診者数			受診率			
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	
40～44歳	2,183人	1,589人	3,772人	305人	301人	606人	14.0%	18.9%	16.1%	17.9%
45～49歳	2,458人	1,856人	4,314人	384人	406人	790人	15.6%	21.9%	18.3%	20.1%
50～54歳	3,094人	2,325人	5,419人	561人	602人	1,163人	18.1%	25.9%	21.5%	22.0%
55～59歳	3,176人	2,598人	5,774人	664人	713人	1,377人	20.9%	27.4%	23.8%	26.0%
60～64歳	3,171人	3,557人	6,728人	889人	1,341人	2,230人	28.0%	37.7%	33.1%	35.4%
65～69歳	4,759人	5,791人	10,550人	1,991人	2,586人	4,577人	41.8%	44.7%	43.4%	45.1%
70歳以上	7,080人	9,572人	16,652人	3,093人	4,511人	7,604人	43.7%	47.1%	45.7%	48.3%
合計	25,921人	27,288人	53,209人	7,887人	10,460人	18,347人	30.4%	38.3%	34.5%	36.7%

11 医療費適正化に向けた取り組み②～健康の保持の推進（その2）～

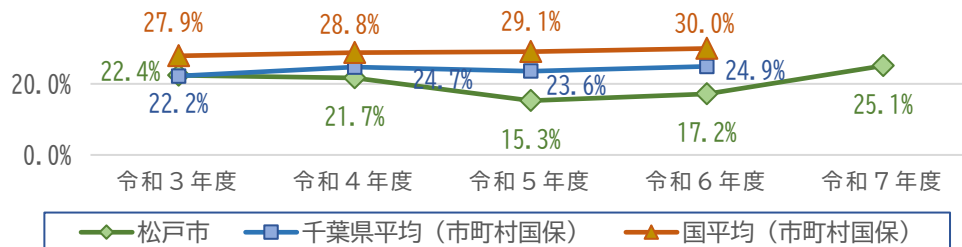
特定保健指導実施率の向上

令和7年度目標値**26.0%**に対して、実施率は**25.1%**となり、令和6年度と比較して**7.9ポイント上昇**した。

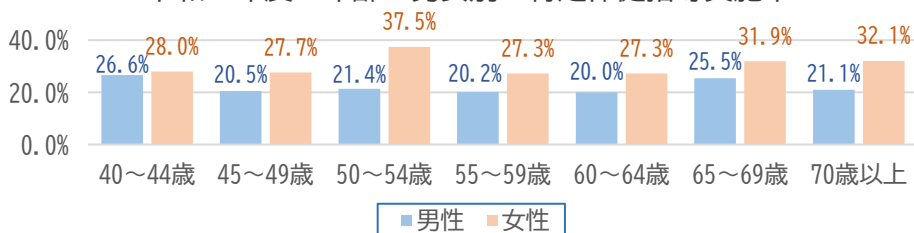
特定保健指導実施率の向上に向けた主な取り組み

- 初回面接の分割実施の導入
令和6年度より集団特定健康診査の会場にて、初回面接の分割実施を行った。健診当日の健康意識が高まっている時に初回の特定保健指導を実施することで、効果的かつ効率的に保健指導を行うことができ、実施率の向上にもつながった。
- 遠隔面接（ICTを利用した面接）の活用
仕事や家庭で多忙な若い世代の特定保健指導実施向上のため、スマートフォンやパソコンを利用したZoomによる遠隔面接を実施した。

特定保健指導実施率の年度推移



令和7年度 年齢・男女別 特定保健指導実施率



特定保健指導実施率の年度推移

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (速報値)
対象者数	2,631人	2,478人	2,452人	2,437人	2,270人
実施者数	590人	538人	374人	418人	570人
うち初回分割数※			62人	117人	145人
実施率	22.4%	21.7%	15.3%	17.2%	25.1%

※初回とは、特定健診受診当日に、腹囲、体重、血圧、喫煙等の状況から特定保健指導該当者へ初回面接の1回目を受診すること。

令和7年度 年齢・男女別 特定保健指導実施率

区分	令和7年度 特定保健指導実施率								
	保健指導対象者数			実施者数			実施率		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
40～44歳	109人	25人	134人	29人	7人	36人	26.6%	28.0%	26.9%
45～49歳	117人	47人	164人	24人	13人	37人	20.5%	27.7%	22.6%
50～54歳	182人	72人	254人	39人	27人	66人	21.4%	37.5%	26.0%
55～59歳	193人	88人	281人	39人	24人	63人	20.2%	27.3%	22.4%
60～64歳	175人	77人	252人	35人	21人	56人	20.0%	27.3%	22.2%
65～69歳	330人	166人	496人	84人	53人	137人	25.5%	31.9%	27.6%
70歳以上	418人	271人	689人	88人	87人	175人	21.1%	32.1%	25.4%
合計	1,524人	746人	2,270人	338人	232人	570人	22.2%	31.1%	25.1%

糖尿病・糖尿病性腎症・CKD（慢性腎臓病）重症化予防

● 松戸市糖尿病・CKD重症化予防プログラム

糖尿病やCKD(慢性腎臓病)の可能性の高い人を、適切な医療に結びつけるとともに、保険と医療（かかりつけ医、専門医）との連携強化により対象者が人工透析へ移行することを防止し、健康寿命の延伸と医療費適正化を図る取り組み。

12 医療費適正化に向けた取り組み③ ～医療の効率的な提供～

保険給付の適正化

医療機関や施術所等からの請求について、外部専門業者を活用した全件点検体制を構築、請求内容を厳格に審査することで保険給付の適正化を図る。

主な取り組み

● 医科・歯科・調剤レセプト点検

医療機関等から提出されるレセプト（診療報酬明細書）について、千葉県国民健康保険団体連合会での審査に加え、専門業者への委託による2次点検を全件実施。最新の審査基準に基づいた請求内容精査により算定誤りや過剰請求等を防止し、適正な保険給付を徹底する。

令和7年度実績 点検：1,304,946件／返戻：5,935件

● 柔整・あはき療養費支給申請書点検

柔道整復療養費、及び、はりきゅう・あん摩マッサージ療養費の支給申請書について、専門業者による全件内容点検を実施し、誤請求の防止を徹底する。また、被保険者への文書照会による調査・案内文の送付を通して、適正な保険利用に係る正しい知識の周知・啓発を行う。

令和7年度実績 点検：32,791件／患者調査：2,015件
返戻：334件

受診・服薬の適正化

被保険者の医療費や服薬状況を可視化し、健康意識とコスト意識の向上を促すとともに、専門職と協働で不適切な服薬による健康被害の防止と医療費の適正化を図る。

主な取り組み

● ジェネリック医薬品差額通知

先発医薬品からジェネリック医薬品への切替えにより、自己負担額の節約が見込まれる世帯へ通知を送信し、ジェネリック医薬品への切替えを促す。

令和7年度実績 発送：733通／数量シェア：平均89.4%

※ 数量シェア：後発医薬品の数量÷（後発のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）

● 医療費通知

医療機関にかかった医療費の総額をお知らせし、被保険者自身の健康管理に対する意識やコスト意識の向上を図る。

令和7年度実績 発送：85,334通

● 重複多受診者服薬指導

複数医療機関から重複して薬剤を処方されている被保険者に対し、松戸市薬剤師会と協働して服薬指導を行い、過剰服薬の防止と適正受診への改善を図る。

令和7年度実績 通知25人／文書指導9人／面談指導1人